

風水害（警報発令）・地震（警戒宣言発令等）への対応について

日頃より本校の教育活動に、ご支援とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、地震及び警戒宣言の発令・風水害等による自然災害時の登下校時について、次のように対応いたします。このお知らせをご確認いただき、保存していただきますようお願いいたします。

1 暴風警報・大雨警報・大雪警報発令時（多摩地区または町田市）

| 発令時間帯 | 児 童 | 保護者 | 学 校 |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------|--|
| 午前6時まで | 何れかが発令されていたら、自宅待機。 | 児童を家庭で保護。 又は、連絡体制の確保。 | 午前7時頃に学校メール配信システムや電話連絡網で、登校について連絡。 |
| 学校にいる時 | 各学級に集まり、担任の指示に従う。 引き渡しの場合は、保護者を待つ。 | 引き渡しの場合は、情報を受け次第、学校へ児童を引き取りに行く。 | 状況に応じて、集団下校又は、保護者への引き渡しを実施する。 学校メール配信システムや電話連絡網で、連絡。 児童の保護と人員の確認。 児童の引き渡し対応。(居残り児童の確認と安全確保) |

※気象状況等によっては、前日にプリントでお知らせすることもあります。

<連絡網・緊急メールについて>

○家庭数で流してください。

- ・連絡網が流し終わるまで、かなりの時間がかかることが予想されます。
- ・学校メール配信システムの利用が可能な方は、できるだけ登録をしておいてください。
登録方法は、裏面プリント（4月配布と同じ）をご参照ください。

○仕事等で保護者が不在のときも自宅待機で連絡を待たなければならない場合もありますし、下校時に状況が変わって、急に連絡が必要となる場合も考えられます。

- ・連絡網の同じ列の方とは携帯電話番号やメールアドレスを知らせるなど連絡方法を確認し合ってください。
- ・お子様とも連絡が取れるよう方法を決めておいてください。
- ・どうしても連絡がとれない場合は、個別に学校までお知らせください。

<登校時の安全について>

○登校時刻に合わせて、教職員が通学路等に立ち、安全指導を行います。各ご家庭におかれましても普段よりお子様の通る道路の安全確認にご協力いただきますようお願いいたします。

○警報が解除されても安全の確認をし、危険が予想される場合には、ご家庭の判断で無理のないようお願いいたします。これによるお休みや遅れについては欠席や遅刻の扱いにはいたしません。

2 地震警戒宣言発令時（震度5弱～7の地震発生を想定）

| 発令時間帯 | 児童 | 保護者 | 学校 |
|-------------|-------------------------------|-----------------------------|---|
| 登校前 | 登校しない。家族と共に行動。 | 児童を家庭で保護。児童と共に行動。 | 児童の動静を把握。 |
| 登校の時 | そのまま登校する。 | 児童を引き取る。 | 児童の動静把握。 |
| 下校の時 | そのまま下校し、自宅で待機する。 | 児童の帰宅を学校に連絡する。 | |
| 学校にいる時 | 各学級に集まり、担任の指示に従う。保護者の引き取りを待つ。 | 警戒宣言の情報を聞き次第、学校へ児童を引き取りに行く。 | 児童の保護と人員の確認。 児童の引き渡し対応。(居残り児童の確認と安全確保) |
| 下校後・学校が休みの時 | 避難方法を保護者と相談しておく。 | 外出時の避難方法を児童に伝え、家庭で保護する。 | 児童の動静の把握。 |

3 突然の大地震の場合（震度5弱以上の地震発生を想定）

| 発令時間帯 | 児童 | 保護者 | 学校 |
|-------------|---|---|--|
| 登校前 | 登校しない。保護者と共に行動。 | 児童を家庭で保護。児童と共に行動。 | 児童の安否確認。 |
| 登下校の時 | 広場等、安全な場所に避難。頭部を守る。塀・ガラス窓から離れる。地震がおさまったら、学校か家のどちらか近い方へ行く。 | 学校にいる児童を引き取る。 自宅または通学路で児童を保護し、学校に連絡する。 | 登校した児童・下校していない児童の安全の確保。 他の児童の安否確認。 |
| 学校にいる時 | 机の下など安全な場所に避難する。地震がおさまったら安全な場所（校庭など）に避難する。校舎内の安全が確認できたら教室で待機。保護者の引き取りを待つ。 | 児童を引き取る。 | 児童の身体保護、入り口の戸を開ける。児童の救出。校庭への児童誘導。（緊急放送）人員の確認。校舎内の安全の確認後、状況に応じて教室・校庭・体育館などで引き渡し。引き渡し困難な児童の安全確保（保護者に引き渡すまで）。 |
| 下校後・学校が休みの時 | 避難方法を保護者と相談しておく。 | 避難方法を児童に伝え、家庭で保護する。 | 児童の安否確認。 |

<震災時の引き渡しと情報発信について>

- 登下校時または授業時間帯で震度5弱以上の地震が起き、交通が止まる場合は、家で児童が一人にならないよう学校で保護し、保護者への引き渡しを行います。また、混乱防止と安全確保のため、引き取りカードに登録された方のみに児童を引き渡します。
- 保護者の皆様は、連絡が伝わらない場合でも、児童の引き取りにいらしてください。保護者が児童を引き取りにいらっしゃるまで、学校で保護します。
- 大きな地震が起こった場合、電話や学校メール配信システムはつながりにくくなります。

<その他>

- 学校では、欠席の児童も含め、全児童の安否確認を行います。
- 自宅以外の場所に避難した方は、避難後、学校に所在をご連絡ください。
- 学童にお子さんがある場合は、学校にいるときに準じて対応します。

4 その他（不審者等情報）の場合

| 時間帯 | 児童 | 保護者 | 学校 |
|-------------|--|------------------------------------|--|
| 登校前 | 家族と共に行動。登校については、学校からの連絡を受けて行動する。 | | 登校について確認。連絡網や学校メール配信システムで連絡する。 |
| 登下校の時 | 原則として、学校か家のどちらか近い方へ行く。 | 帰宅した児童について、学校に連絡を入れる。 | 児童の動静把握。 |
| 学校にいる時 | 各学級に集まり、担任の指示に従う。下校は、集団下校または保護者への引き渡し。 | 不審者情報（引き渡し）の連絡を聞き次第、学校へ児童を引き取りに行く。 | 児童の保護と人員の確認。連絡網や学校メール配信システムで連絡する。集団下校の引率。（居残り児童の確認と安全確保）または、引き渡し対応 |
| 下校後・学校が休みの時 | 対応の仕方を保護者と相談しておく。 | 外出時の対応の仕方を児童に伝え、家庭で保護する。 | 児童の動静の把握。 |

※不審者等情報によっては、前日にプリントでお知らせすることもあります。

<不審者情報への対応について>

- 不審者情報が入った場合は、状況に応じて情報を流したり、集団下校や引き渡しを行ったりして児童の安全を確保します。1～3の場合と同様に、連絡体制の確認をしておいてください。

※以上、ご協力いただきますようお願いいたします。